

## サポート体制

### ◆サポートは以下のとおり限定

- ・サポート期間は、令和5年11月1日（水）  
～令和6年2月29日（木）までとする。
- ・サポート件数は20件とし、多数の場合はお断りします。
- ・申請段階前の相談によるサポートを優先的に実施する。
- ・構造関係、省エネ関係のサポート（＝助言）は、つぎのとおりで、構造や省エネと関係ない規定の助言、構造や省エネに関する具体的な設計提案などは行いません。  
また、基準への適合性を確認するものではありませんので、適否について責任は負いません。

省エネは、「仕様規定」に限定します

### 《構造関係》

- ①構造関連添付図書の種類及び記載方法
- ②仕様規定によるチェック方法及び記載方法

### 《省エネ方法》

- ①省エネ関連添付図書の種類及び記載方法
- ②仕様基準によるチェック方法及び記載方法
- ③省エネ計算の種類と特徴
- ④省エネ計算ソフトのダウンロード先の紹介

### 《その他》

- ①住宅ローン減税に必要な適合証明書作成アドバイス

### ◆流れは、以下のとおり。

- ・サポートを受けたい建築士の方は、当協会に申し込んでください。
- ・お受けできる場合は、サポート員等の日程調整を行い、サポート日を指定させていただきます。
- ・当日は貸し会議室等において対面で助言させていただきます。
- ・サポート期間における費用負担はありません。